

2023年5月19日

各位

会社名 ブリッジコンサルティンググループ株式会社  
代表者名 代表取締役 宮崎 良一  
(コード：9225、TOKYO PRO Market)  
問合せ先 取締役コーポレート戦略部長 伊東 心  
(TEL. 03-6457-9105)

### 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

本日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社普通株式は、2022年5月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、TOKYO PRO Marketに上場している当社株式に関し、上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請についての詳細につきましては、本日別途公表した「東京証券取引所グロース市場への上場承認及びTOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

#### 記

##### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式 100,000株   |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定(2023年6月5日開催予定の取締役会で決定する。)  |
| (3) 払込期日                 | 2023年6月23日(金曜日)   |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。  |
| (5) 募集方法                 | 発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券、SMBC日興証券株式会社、極東証券株式会社、東海東京証券株式会社、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社、Jトラストグローバル証券株式会社、あかつき証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、ひろぎん証券株式会社、松井証券株式会社、丸三証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。<br>引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格                 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年6月14日に決定する。)  |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (7) 申 込 期 間 2023年6月15日(木曜日)から  
2023年6月20日(火曜日)まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2023年6月26日(月曜日)
- (10) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。
- (11) 払 込 取 扱 場 所 株式会社三菱UFJ銀行 田町支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 100,000株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都千代田区麹町三丁目2番地  
垣見麹町ビル別館6階  
WM グロース4号投資事業有限責任組合  
100,000株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しとし、株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、第1号議案における募集株式の引受価額と同一とする。
- (9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 30,000株(上限)
- (2) 売 出 人 売出人 東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券  
売出株式数 当社普通株式 30,000株(上限)  
(オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年6月14日(発行価格等決定日)に決定される。)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しである。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、第1号議案の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募 集 株 式 数 当社普通株式 100,000 株
- (2) 売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し  
当社普通株式 100,000 株  
②オーバーアロットメントによる売出し（※）  
当社普通株式上限 30,000 株
- (3) 需 要 の 申 告 期 間 2023年6月7日（水曜日）から  
2023年6月13日（火曜日）まで
- (4) 価 格 決 定 日 2023年6月14日（水曜日）
- (5) 申 込 期 間 2023年6月15日（木曜日）から  
2023年6月20日（火曜日）まで
- (6) 払 込 期 日 2023年6月23日（金曜日）
- (7) 株 式 受 渡 期 日 2023年6月26日（月曜日）

（※）オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が30,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である宮崎良一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、30,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2023年7月14日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、株式会社SBI証券は、2023年6月26日から2023年7月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,931,400株
公募による新株式発行による増加株式数	100,000株
公募後の発行済株式総数	2,031,400株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 82,920 千円（※）については、労働力人口の低下に伴いアウトソーシングの活用が重要となっていくなか、当社の展開する、全国に分散している公認会計士のプロフェッショナル資源をデータベース化し、クライアントニーズに最適な形で提供していくプロシエリング事業をより拡大させるため、本社オフィス移転を予定しており、これに伴う内装設備及び敷金差入及び引越費用等の一部として 2024 年 9 月期に全額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,010 円を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### （1）利益配分の基本方針

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、最近事業年度においても配当は行っておりません。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討してまいります。

#### （2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に応じて、新規拠点拡大時の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

#### （3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記（1）、（2）に基づき、将来的には内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて実施の判断を検討していきたいと考えております。

#### （4）過去 3 決算期間の配当状況

	2020 年 9 月期	2021 年 9 月期	2022 年 9 月期
1 株当たり当期純利益	2,095.23 円 (6.98 円)	41.09 円	37.62 円
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本利益率	4.0%	18.8%	12.8%
純資産配当率	－%	－%	－%

（注）1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は、2022 年 3 月 7 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。2021 年 9 月期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益を算定しております。

また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書（I の部）」の作成上の留意点について』（平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、2020 年 9 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の 1 株当たり指標を（）内に記載しております。なお、2020 年 9 月期の数値（1 株当たり配当額についてはすべての数値）については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の限定に基づく PwC 京都監査法人の監査を受けておりません。

3. 1 株当たり配当額（1 株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率については、配当実績がないため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。

## 5. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、公募による募集発行株式及び売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2022年5月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、東京証券取引所グロース市場への上場（売買開始）日の前日（2023年6月25日）付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

## 6. ロックアップについて

(1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表記も含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である宮崎良一、売出人であるWMグロース4号投資事業有限責任組合、当社株主又は新株予約権者である株式会社プロネクサス、株式会社エスネットワークス、パーソルテンプスタッフ株式会社その他39名の計44名（新株予約権者含む全株主）は、株式会社SBI証券（以下、「主幹事会社」という。）に対し、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止日予定である2023年6月25日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

(2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である宮崎良一、当社役員である伊東心、土谷祐三郎、山田琴江及び大友潤並びに当社株主であるGOOD ONE PARTNERS 合同会社、株式会社プロネクサス、株式会社エスネットワークス、パーソルテンプスタッフ株式会社、田中智行、稲岡賢、本田琢磨、中山博行、豊田史朗、フリー株式会社、株式会社日本M&Aセンター及びギークス株式会社は、主幹事会社に対し、東京証券取引所グロース市場への上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年12月22日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、売出人であるWMグロース4号投資事業有限責任組合及び当社株主であるNCBベンチャー投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年9月23日までの期間（以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、2021年11月及び12月に第三者割当により、WMグロース4号投資事業有限責任組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、北海道グロース1号投資事業有限責任組合、山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合、HiCAP3号投資事業有限責任組合、みやぎんベンチャー企業育成2号投資事業有限責任組合（以下、「対象割当先」と総称する。）に対してC種優先株式（その転換により

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

対象割当先が取得した当社普通株式とあわせて、以下、「割当株式」という。)を割り当てております。各対象割当先の割当株式数は以下のとおりです。

対象割当先	割当株式数 (括弧内は転換後の普通株式数)
WMグロス4号投資事業有限責任組合	22,500株 (22,500株)
ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合	15,000株 (15,000株)
北海道グロス1号投資事業有限責任組合	22,500株 (22,500株)
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合	22,500株 (22,500株)
H i C A P 3号投資事業有限責任組合	22,500株 (22,500株)
みやぎんベンチャー企業育成2号投資事業有限責任組合	22,500株 (22,500株)

東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、対象割当先との間で、割当株式を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

#### 7. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。